



# 広報おやけ

令和6年

4月号

真岡警察署  
小宅駐在所

## 悪質商法に注意しましょう!

- 点検商法・「無料で点検します。」と訪問して点検した後、不安をあおり、事実と異なることを告げ、高額な工事契約をさせる。
- 送り付け商法・「注文していないのに一方的に商品を送り付け、「以前注文を受けた商品を送りました。」と言い、代金を請求する。
- 押し買い・「売買依頼をしていないのに、突然家を訪問して「指輪などの貴金属を売ってくれ。」と言う。
- 利殖商法・「必ず儲かる。」「元本保証で、毎月高額配当を支払う。」と投資話を勧誘してくる。

おかしいなと感じたら料金を支払う前に最寄りの警察署や消費生活センターに相談してください。

★ 警察安全相談電話は「#9110」へ ★

## アポ電防止のため防犯機能付電話にしましょう!

詐欺のアポ電のほとんどが、自宅の固定電話にかかってきます。

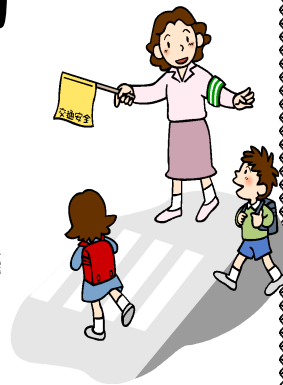
自動で警告・録音等の機能のある電話機を使用すれば、特殊詐欺などの迷惑電話防止に期待が出来ます。



益子町では、特殊詐欺対策電話機の購入補助金制度があります。  
補助対象や申請方法等については町役場に御確認ください。

## 春の交通安全県民総ぐるみ運動

- 1 期間  
令和6年4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間
- 2 交通安全スローガン  
高めよう!とちぎの交通マナー  
マナーアップ!あなたが主役です
- 3 全国重点  
(1) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践  
(2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行  
(3) 自転車電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守



4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

～安全で安心な“とちぎ”の実現～